

酒類食品業界卸店メーカー 企業間標準システム

※※ 受発注システム Version 2 ※※

※※ 出荷案内システム Version 3 ※※

※※ 販売実績システム Version 3 ※※

※※ 商品案内システム Version 1 ※※

※※ 在庫報告システム Version 2 ※※

※※ 販売促進金システム Version 1 ※※

2018年8月

第一章 はじめに

この運用基準書は、卸店・メーカー間に於いて、企業間システムを実施するにあたり、両者間での運用をスムーズに行う事と、システムを標準化する事により、流通の合理化が進められるように決められたものである。

この基準書の各項目の内容及び使用方法、運用時の基準を、標準化のためのチェックポイントとして活用し、業界標準システムに基づいた企業間システムの具現化に役立つ事を期待するものである。

<消費税軽減税率制度対応改訂について>

各システムにおける「消費税軽減税率制度」対応による改訂については、「消費税軽減税率対応企業間取引の手引き」「4-5. システム改修の考え方」に基づき、「区分記載請求書等保存方式」の対応当初から「適格請求書等保存方式」に対応できるよう考察した。

（「区分記載請求書等保存方式」と「適格請求書等保存方式」の詳細については、「消費税軽減税率対応企業間取引の手引き」「軽減税率制度の概要」を参照）

I 受発注システム とは

発注者・受注者間の注文内容を、従来の電話、FAXによるものや、伝票によるものから、コンピュータによる媒体（特にオンライン）によるものに変え、双方の業務の効率化、注文にかかわる時間の短縮、及び人間によるミスの防止を狙いとするシステムである。

II 出荷案内システム とは

受注者から発注者への納品内容を、従来の伝票によるものから、コンピュータによる媒体（オンライン又はその他の磁気媒体）によるものに変え、双方の業務の効率化（受注者は伝票作成、伝票送付；発注者は納品伝票の確認等）及び人間によるミスの防止を狙いとするシステムである。

III 販売実績システム とは

卸店よりメーカーへの販売実績報告書を、従来の帳票（実績報告書）から、コンピュータによる媒体（オンライン又はその他の磁気媒体）によるものに変え、双方の業務の効率化、及び方式の標準化を狙いとするシステムである。

IV 商品案内システム とは

商品情報の案内については、従来からパンフレット等によって詳細な説明を加えて案内されているが、新商品発売・新規取引開始・一斉価格変更にあたり、電算機共通項目をコンピュータ媒体（特にオンライン）を利用して、正確、迅速且つ円滑な商品情報の伝達を行う事を狙いとするシステムである。

（2018年8月 「商品案内システム」の運用は中止する）

V 在庫報告システム とは

卸店からメーカーに或いはメーカーから卸店に、自社の在庫情報をコンピュータによる媒体（特にオンライン）で伝達することにより、適正在庫の確保と商品在庫リスクの最小化を狙いとするシステムである。

VI 販売促進金システム とは

メーカー・卸店・小売間にて、販売促進企画（プロモーション）を取り決めた際、販売促進金精算を伴う販売促進条件設定がある場合、販売条件の提示、販売条件の精算（請求・支払）を正確、且つ迅速に行い、メーカー・卸店双方の事務処理を軽減するためのシステムである。

VII 事前出荷情報（ASN）システム とは

パレット単位の商品明細とともに賞味期限について、あらかじめメーカーから卸店にデータを伝達しておくことで、入荷検品業務における現物確認/手入力を省き、業務効率化を実現するものであり、検品レス化によるトラックの待機時間削減に繋げるためのシステムである。

実施にあたっては、事前に当事者間の運用等を十分にメーカー・卸店間で協議する必要がある。

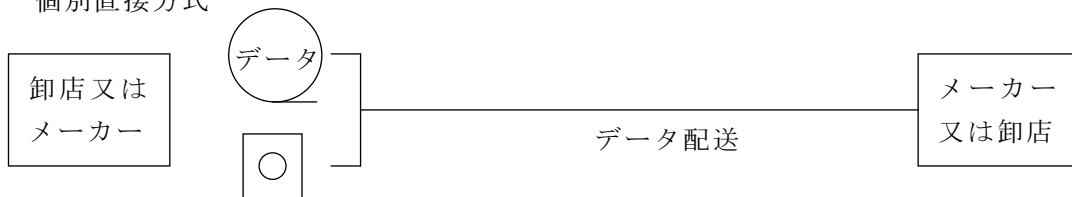
第二章 システム運用の為の共通基準

I データの受け渡し方法

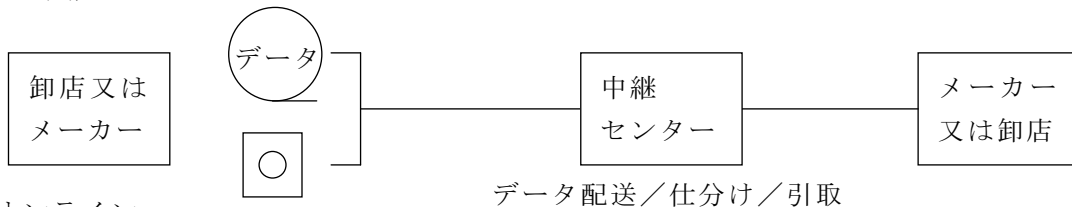
1) 磁気媒体

- ① 大量データ処理が容易である。
- ② 設備投資が少なくすむ。
- ③ 運用コントロールが容易である。
- ④ デリバリー手段を考慮する必要がある。
- ⑤ 媒体使用の調整が必要である。

(1) 個別直接方式



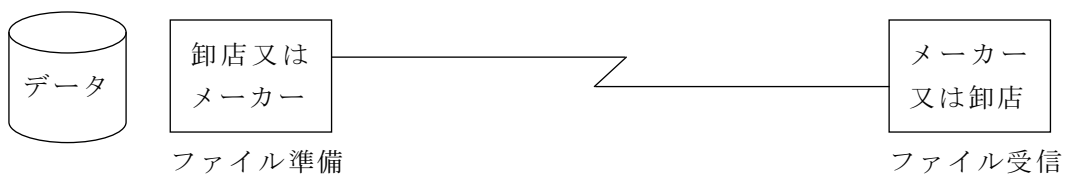
(2) 中継センター方式



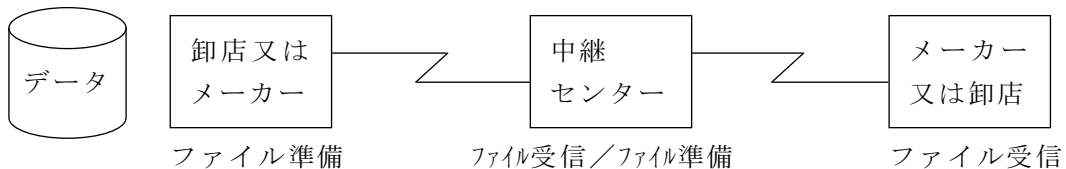
2) オンライン

- ① リードタイムが短い。
- ② 遠距離でも同一のサービス提供が受けられる。
- ③ 相手側が多いとのコントロールが複雑となる。

(1) 個別直接方式



(2) 中継センター方式



3) 中継センターの機能

- ① 受け渡し手段の調整（媒体，オンライン，その他）が出来る。
- ② データの取りまとめ，及び仕分け（複数ホスト，複数端末）が出来る。
- ③ 媒体のデリバリー機能がある。
- ④ オプション機能がある。

Ⅱ トラブルと対策

1) ハード

- ① 手入力による出荷対応も出来るよう体制を整える。
- ② 入力の為の時間を要する為、締め時間等変更する場合もあり得る。
- ③ 事情により双方の営業間で検討する必要がある。
- ④ 事務に支障をきたす場合は、担当者間で磁気媒体（MT等）にて提供をするか否か決める。

2) データ

- ① 他社のデータを受信した場合
 - ・回線を閉鎖する。
- ② データが読めない場合（システム変更時等の場合）
 - ・受信側のシステム担当者が、送信側システム担当者に連絡し、対処を決める。
- ③ データの必須項目が埋まっていない場合
 - ・データ準備時にフォーマットの必須項目を確認し、テストを充分に行う。
- ④ コードにアンマッチがある場合
 - ・データ作成時にコードの管理ファイルを参照し、アンマッチが出ないように確認する。
- ⑤ データの出し手側は、データを再作成出来るよう考慮しておく。

3) 運用

- ① データのやりとりの確認方法は、双方にてデータの一覧表（プルーフリスト）をとり、もし万一送受信データに食い違いが発生した場合に、その一覧表を読み合わせる事により問題解決出来るよう配慮することを義務付ける。
- ② オンラインの場合、実際の受信件数とオンライン情報として得た送信件数を確認し、データ漏れのチェックを怠らない。

4) 訂正方法

- ① 伝達方法、訂正方法について、前もって企業毎に確認をしておき、利用者側でも対応できるシステムを構築しておく。
中継センター利用時のトラブル連絡経路
 - (1) 提供者・センター間 提供者 ⇔ 利用者・センター
 - (2) センター内 センター ⇔ 提供者 ⇔ 利用者
 - (3) センター・利用者間 利用者 ⇔ 提供者・センター
- ② 日付け・もれ・ダブリ等のミスに気付いた場合には、直ちにデータ交換の相手方に連絡し、その対処方法を明確にする。
- ③ 受発注システムの確認項目は、次のものが挙げられる。
発注日、指定届日、届先、ブランド名、商品名、入数、発注数量、今回訂正数量等
- ④ 出荷案内システムで、次の項目にミスがあった場合には、データ提供者が赤・黒（伝票単位での取消データと訂正データ）訂正を行い、当該データの受け渡し日を明確にする。（二重訂正の防止）
帳合先、取引先、商品、数量、単価、金額、出荷区分 等

Ⅲ 機密保護

1) オンラインの場合

- ① パスワードを設定し、パスワード相違が発生した場合は、回線を閉鎖してデータの漏れをガードする。
- ② パスワードに関しては、双方が責任をもって厳重な管理を行う必要がある。又、パスワードの設定についても慎重に決定する必要がある。

2) 磁気媒体の場合

- ① 誤配については、読込み時に自社のデータであるか否かのチェックを行い、他社のデータである場合は速やかに提供者に連絡し、そのデータの利用は一切禁止する。

3) 中継センターの場合

- ① 中継センターは、機密を守る。

Ⅳ データのセットについて

指定がある場合を除き、Picture が X タイプの項目は左詰め、残りはスペースで、9 又は S 9 タイプの項目は右詰め、残りは“0”でセットする。

尚、データのセットを行わない場合には、X タイプの項目にはスペースを、9 又は S 9 タイプの項目には、“0”を満たす。

※ X タイプのスペースは、カナ項目は HEX ‘4 0’、漢字項目は HEX ‘2 1 2 1’ をセットする。

1) 年号

- ① 年号は、手形期日等を除き、西暦の下 2 桁を原則とする。

2) 漢字の使い方

- ① 漢字に関しては、使用する場合は、J I S コード第一水準、第二水準の範囲とし、外字は使用しない。

※ 範囲外の文字コードがセットされた場合、受信側では文字化けが発生するなど、非常に大きな業務影響が出る。指定されたコード範囲以外の文字コードの利用は一切禁止する。

V 標準コードについて

1) 各システムで利用するコードは、業界で制定された標準コードを原則とする。

標準コード	桁	システム	レコード	項目名	桁	備考
統一取引先コード ／酒類食品全国コードセンター	8	受発注 出荷案内 販売実績 商品案内 在庫報告	ファイルヘッダー	受注者企業コード	12	左詰残スペース
				利用者企業コード	12	
				発注企業コード	12	
				提供企業コード	12	
				発注照会部署コード	12	
		提供企業事業所コード	12			
		受発注 出荷案内	伝票ヘッダー	一次店～五次店	12	左詰残スペース
販売実績	卸店データ 得意先データ	卸店コード	12	左詰残スペース		
		取引先コード	12			
在庫報告	提供部門	提供企業コード	12	左詰残スペース		
		倉庫コード	12			
標準センターコード ／流通コードセンター	4	J手順	制御電文	センターコード/ハースコード	6	左詰残センター アドレス（任意2桁）
		受発注 出荷案内 販売実績 商品案内 在庫報告	ファイルヘッダー	データ送信元センターコード	6	
				最終送信先コード 直接送信宛先企業コード	6	
集合包装用商品コード ／流通コードセンター	16	受発注	明細行	商品コード	16	
		出荷案内	明細行(1)(2)			
		商品案内	商品オプション(1)			
		販売実績 在庫報告	商品データ	商品コード1, 2, 3 商品コード	16	
		商品案内	基本部(1)	商品コード	16	
JANコード ／流通コードセンター	13, 8	商品案内	基本部(1)	商品 JANコード	13	短縮コードは右詰前ゼロ埋

2) 統一取引先コード／酒類食品全国コードセンター

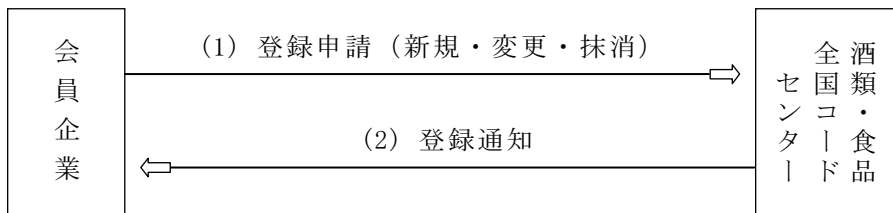
① コード体系

酒類食品全国コードセンターのコード体系に準ずる。

② 登録手続き

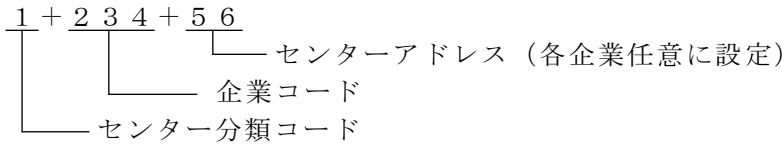
統一取引先コードの利用者は、酒類食品全国コードセンターの会員になる必要がある。

会員は、随時、申請して、自社事業所及び取引の相手先、商品の納入先のコード登録をする。



3) 標準センターコード／流通コードセンター

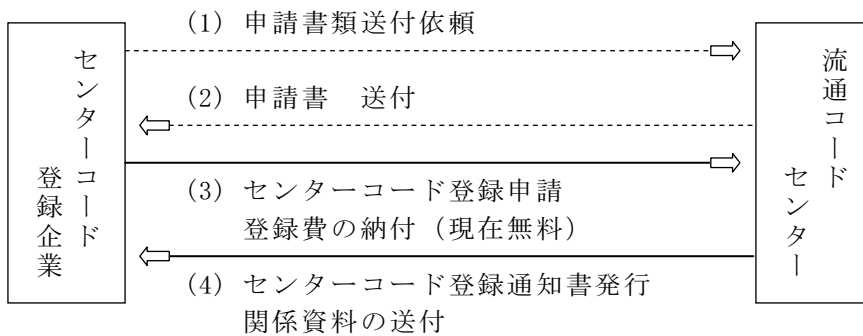
① コード体系



② 登録手続き

J手順を採用して企業間オンラインデータ交換を行う場合、センターとして位置付けられる企業が対象である。

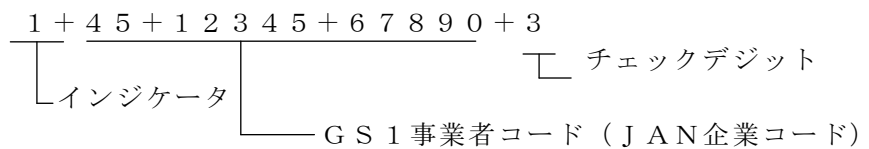
登録月より3ケ年毎に更新手続きが必要である。



4) 集合包装用商品コード

① コード体系

先頭の1桁目はインジケータと呼ばれ、“1”～“8”の8通りある。このインジケータにより集合包装の入数違いや販売促進の単位を分ける。このインジケータの後はGS1事業者コード(JAN企業コード)を含む12桁が表記される。最後の1桁のチェックデジットを含め、合計14桁となる。



② インジケータの表示内容

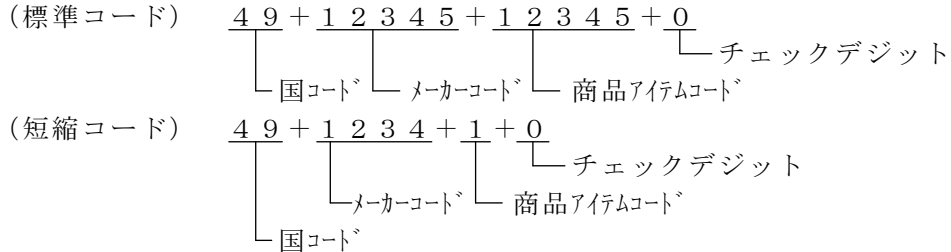
表示内容	インジケータ
・同一商品で荷姿が異なる場合（例えばシュリンク包装と段ボール箱） ・内箱と外箱の区別が必要な場合	1～8
・計量商品用	9

③ 登録手続き

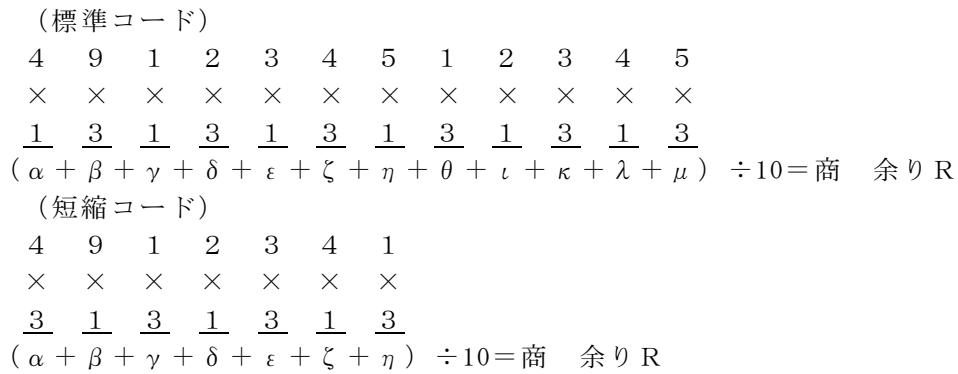
集合包装用商品コードの利用、作成に関してはGS1事業者コード（JAN企業コード）の貸与を受けている事業者は、申請、登録などの手続きは必要ない。

5) JANコード

① コード体系



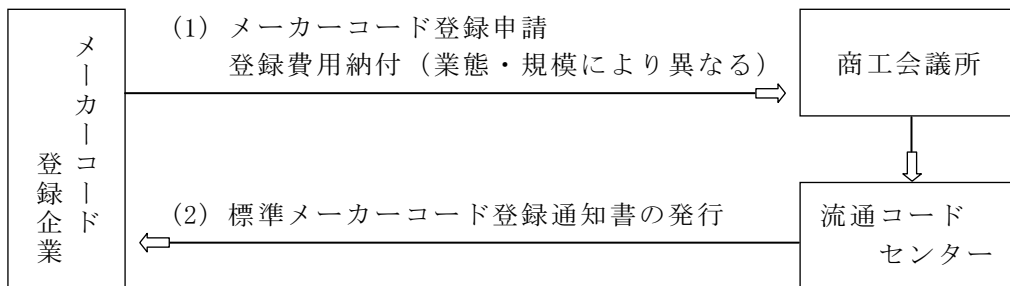
② チェックデジットの計算方法



10-余りR=チェックデジット

③ 登録手続き

メーカーコードを商工会議所を通じて、流通コードセンターに登録する必要がある。
 商品アイテムコードは、メーカーが任意に設定できる。
 メーカーコードは、登録月より3ケ年毎に更新手続きが必要である。



VI 実施の為のステップ

システム導入にあたってデータの提供者利用者双方で下記のような基本作業項目を検討し、稼働の為のソフトウェア、ハードウェア及び運用の方法について、詳細の詰めを行う。

1) 対象データの確定

全取引データを対象とするか、限定するか、或いは、提供可能な範囲はどこまでかを、メーカー卸店毎に、事前に確定しておく。

- ①地域 全国，特定地域
- ②事業所 全事業所，特定事業所，特定出荷倉庫，特定企業，特定店舗メーカー側，卸側夫々の事業所について検討
- ③品種 全品種，特定品種，特定商品
- ④内容 全取引，倉入，倉出，直送，一斉出荷，特売，定番，ルートセールス集計データ，日別データ

2) マスター登録

社内コードとデータ交換に使用されるコードを照合し、正しい情報伝達が行えるよう自社のマスターファイルを整理しておく。

- ①商品コード コード設定が1：Nになっている場合は、現在販売している商品とする。
データ交換の内容と自社マスターの内容に相違がないか確認をしておく。
商品名，入数，取引単価，etc.
- ②取引先コード データ交換の内容と自社マスターの内容に相違がないか確認をしておく。
取引先名，担当部門，etc.
- ③登録・変更案内 新規コードの発生や登録内容の変更の連絡方法を明確にしておく。
連絡手段，時期，担当部門，etc.

3) オプション機能採用の有無

オプションレコード，又は，必須レコード内のオプション項目の利用の有無及び利用方法について，明確にしておく。

4) データ受け渡し方法と時間帯の決定

オンラインかオフラインか，オフラインの場合，媒体は何を使いどちらの企業が提供するか，搬送方法はどのようにするか等を決定しておく。

メーカー・卸店毎に，各システム別に地域，業務内容の相違点を考慮のうえ，決定をする。

5) 運用方法のルール化

データ交換処理のルール化にとどまらず，そのデータに基づき作業する一連の業務について，ルールを整備し，メーカー・卸店間の責任範囲を明確にしておく。

オンラインのテストをする場合，通常のデータとテストデータを区別するルールを明確にしておく。

例) ① テストファイルの制御電文のデータ種別に通常の値に“50”を加算したものをセットする。

受発注‘51’ 出荷案内‘54’ 請求‘56’ 販売実績明細型‘58’
販売実績明細型‘59’ 商品案内‘60’ 在庫報告‘62’

- ② 運用時間帯をずらす。
- ③ ファイル名を変更する。

6) スケジュール調整

稼働に至るまでの準備やテストのスケジュールと、稼働後現在のやり方と異なる作業の流れを、周知徹底させておく。

VII 約束事の文書化（契約書、覚書）

運用基準書の内容により、企業間にて打合せた約束事を確認する意味で、文書化を行っておく。

1) 確認事項

- ①データ交換内容
 - 対象データ
 - 対象企業
 - 集計単位 明細，日計，週計，旬計，月計，etc.
 - 提供媒体 オンライン，磁気テープ，フロッピーディスク，etc.
- ②提供日
 - 提供日と取引日の関係
 - 休業日の対応 土曜日曜，祝祭日，年末年始
- ③受け渡し方法
 - 中継センター経由，端末起動，ホスト起動，郵送，etc.
- ④データ守秘義務
- ⑤トラブル対応
- ⑥実施期間
 - 開始時期，契約期間
- ⑦その他具体的運用に関する事項
 - コスト負担，免責事項，etc.

VIII 連絡窓口

各企業担当窓口を明確にしてスムーズな運営を目指し、トラブル発生時に協力して解決に当たる。

- ① システム内容の詳細の打合せ
- ② システム変更時の打合せ
- ③ データ項目の内容についての問い合わせ
- ④ トラブル発生時の原因究明，対策実施

IX 費用負担について

費用負担に関しては、受益者負担を原則とし、当事者双方にて協議，調整する。

第三章 各システムの共通事項

I フォーマット表の見方

1) フォーマット用語の説明

No	項番
Content	内容
Col	先頭桁番号
Picture	タイプと桁数
Format	文字種類
Length	長さ
Description	説明

2) 条件

◎印	必須：必ずデータのセットが必要
○印	選択必須：取引全般で、必要に応じて使用
△印	任意：特定商品や取扱慣習等特定の取引に限定して使用

3) 第三版の変更内容（フォーマット表各項左端）

第三版の発行に当たり、第二版の内容を変更した項目とその内容を表の左端に以下のマークで表示した。

a	新項目追加：新しい項目の追加
b	直前項目削除：直前の項目の削除
c	項目内容変更：項目の内容の変更
d	条件変更：必須，選択必須，任意の条件の変更
e	先頭桁番号変更：項目の追加や長さの変更によるロケーションの変更
f	タイプの変更：カナから数字へ，数字から符号付数字へ，又はその逆への変更等
g	文字種類の変更：ゾーンデシマルかキャラクタイメージかの定義のへ変更
h	長さの変更：項目の長さの変更
i	説明内容の変更：利用方法等説明内容の変更
j	新コード追加：各項目で使用されるコードの追加
k	コードの削除：各項目で使用されるコードの削除
l	コードの変更：各項目で使用されるコードの変更

II レコード長／テキスト長

1) レコード長

128バイト

2) テキスト長

128バイトと256バイト（単純に128バイト×2）があるが，レスポンスを考えると256バイトが望ましい。

Ⅲ 共通レコードのフォーマット及び使用ガイド

1. ファイルヘッダーレコード

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description	
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「1」	
2	データシリアル No.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通し No. ファイルヘッダー 単位で1番より付番	
3	データ種別	◎	9	X(02)	CH	2	ファイルのデータ種類を表わす 各システムにより異なる	
4	データ作成日付	◎	11	X(06)	CH	6	提供企業がデータをファイルに 入力した日付 (Y Y M M D D)	
5	データ作成時刻	△	17	X(06)	CH	6	提供企業がデータをファイルに 入力した時刻 (H H M M S S)	
6	ファイルNo.	◎	23	X(02)	CH	2	同時送信時の複数ファイルや複数 回送受信時の区別, 問合せの k e y 「01」よりスタート	
7	データ処理日	◎	25	X(06)	CH	6	提供者のデータ処理日	
8	利用者企業コード(受け手)	◎	31	X(12)	CH	12	データの宛先	
9	データ送信元センターコード	◎	43	X(06)	CH	6	データを送信する企業のコード 及びセンターのコード	
10	// (予備)	△	49	X(02)	CH	2	予備	
11	最終送信先コード	◎	51	X(06)	CH	6	データを受け取る最終の企業コード	
12	最終送信先ステーション アドレス	◎	57	X(02)	CH	2	内容は任意	
13	直接送信宛先企業コード	○	59	X(06)	CH	6	中継センター等データの宛先の中 間に位置付けられる企業のコード	
14	直接送信宛先企業コード ステーションアドレス	○	65	X(02)	CH	2	内容は任意	
d	15	提供企業コード	◎	67	X(12)	CH	12	提供企業のコード
d	16	提供企業事業所コード	○	79	X(12)	CH	12	提供企業の取引発生事業所コード
d	17	提供企業名	◎	91	X(15)	CH	15	提供企業のカナ名
d	18	提供企業照会事業所名	○	106	X(10)	CH	10	提供企業事業所のカナ名
	19	送信データ件数	△	116	9(06)	ZD	6	レコード件数 (ファイルヘッダー ～エンドレコード迄)
	20	レコードサイズ	◎	122	9(03)	ZD	3	「128」固定
	21	データ有無サイン	◎	125	X(01)	CH	1	△：通常 1：データ無し
1	22	フォーマットバージョンNo.	◎	126	X(01)	CH	1	固定 システムにより数値は異なる
	23	余白		127	X(02)	CH	2	

d：条件変更

1：コードの変更

1-1. レコード区分

ファイルヘッダーレコードであることを認識する。
 固定で「1」をセットする。

1-2. データシリアルNo.

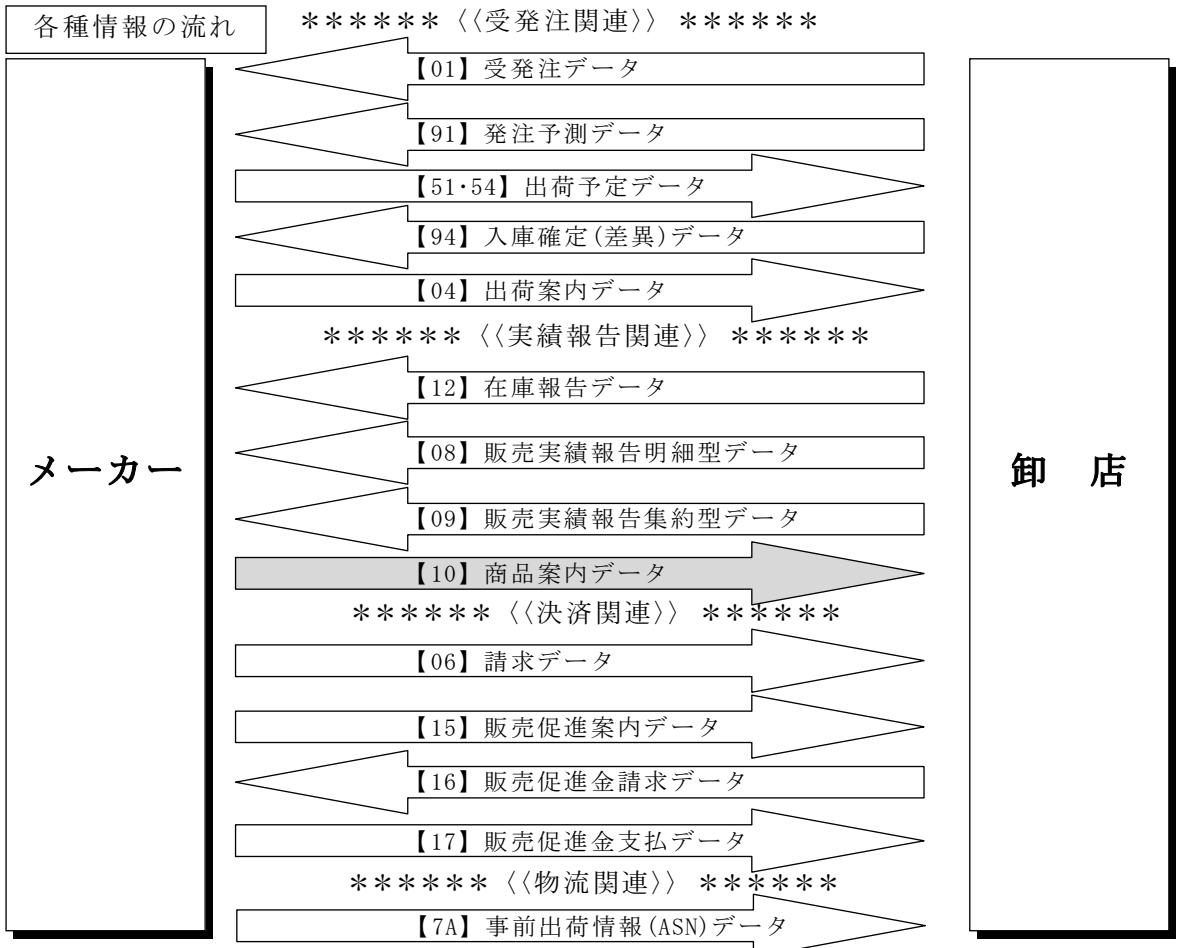
ファイルヘッダー単位のデータ通しナンバーをセットする。
 固定で「0000001」をセットする。

1-3. データ種類

データ交換のどのシステムであるかを識別する。

データ種別一覧

No	データ種別	種別名所	使用レイアウト	提供企業	利用企業
1	0 1	受発注	受発注データ	卸店	メーカー
2	0 4	出荷案内	出荷案内データ	メーカー	卸店
3	0 6	請求	出荷案内データ共用	メーカー	卸店
4	0 8	販売実績報告明細型	販売実績報告明細型データ	卸店	メーカー
5	0 9	販売実績報告集約型	販売実績報告集約型データ	卸店	メーカー
6	1 0	商品案内	商品案内データ	メーカー	卸店
7	1 2	在庫報告	在庫報告データ	卸店	メーカー
8	1 5	販売促進案内	販売促進案内データ	メーカー	卸店
9	1 6	販売促進金請求	販売促進金請求データ	卸店	メーカー
10	1 7	販売促進金支払	販売促進金支払データ	メーカー	卸店
11	5 1	出荷予定	受発注データ共用	メーカー	卸店
12	5 4	出荷予定	出荷案内データ共用	メーカー	卸店
13	7 A	事前出荷情報 (ASN)	事前出荷情報 (ASN) データ	メーカー	卸店
14	9 1	発注予測	受発注データ共用	卸店	メーカー
15	9 4	在庫確定 (差異)	受発注データ共用	卸店	メーカー



01 : 受発注	04 : 出荷案内	06 : 請求
08 : 販売実績報告明細型		09 : 販売実績報告集約型
10 : 商品案内 (2018年8月運用中止)		12 : 在庫報告
15 : 販売促進案内	16 : 販売促進金請求	17 : 販売促進金支払
7A : 事前出荷情報 (ASN)		

1-4. データ作成日付

提供企業がデータをファイルに入力した日付をセットする。
 中継センター経由の場合は、センターにてセットし直す。
 西暦下2桁+月2桁+日2桁

1-5. データ作成時間

利用範囲=同一日に複数回、送信する場合には必須となる。
 提供企業がデータをファイルに入力した時刻 (時・分・秒2桁ずつ) を24時制でセットする。
 中継センター経由の場合に、センターにてセットし直す。

1-6. ファイルNo.

1 制御電文中に複数ファイル存在する場合、或いは複数回送受信を行う場合には、ファイルを特定する為に処理作業単位で発生順に「01」から付番する。
 単一ファイルを送信する場合には「01」をセットする。
 中継センターで再付番する場合は、提供企業のファイルNo.の特定ができるよう配慮する。

※ 受発注システムでは、「00」固定で運用する。

1-7. データ処理日

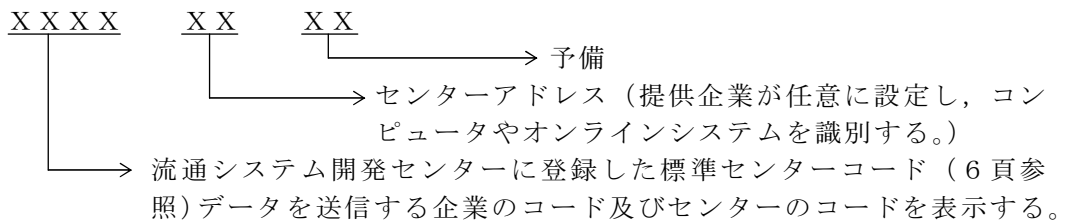
提供者のデータ処理日をセットする。
 西暦下2桁 + 月2桁 + 日2桁

※ 受発注システムでは、センター経由しない場合、1-4.と同じ内容をセットする。

1-8. 利用者企業コード

データの宛先を識別する取引先コードを表示する。
 使用するコードは、酒類食品全国コードセンターに登録した取引先コード (5頁参照) を原則とし、左詰め8桁で表示し、残桁はスペースとする。

1-9~10. データ送信元センターコード 同予備



1-11. 最終送信先コード

データを受取る最終の企業コードを表示する。
 コード体系は、順番1-9. に準ずる。

1-12. 最終送信先ステーションアドレス

内容は、任意とする。

1-13. 直接送信先企業コード

直接データ交換する場合は，最終送信先コードを表示する。

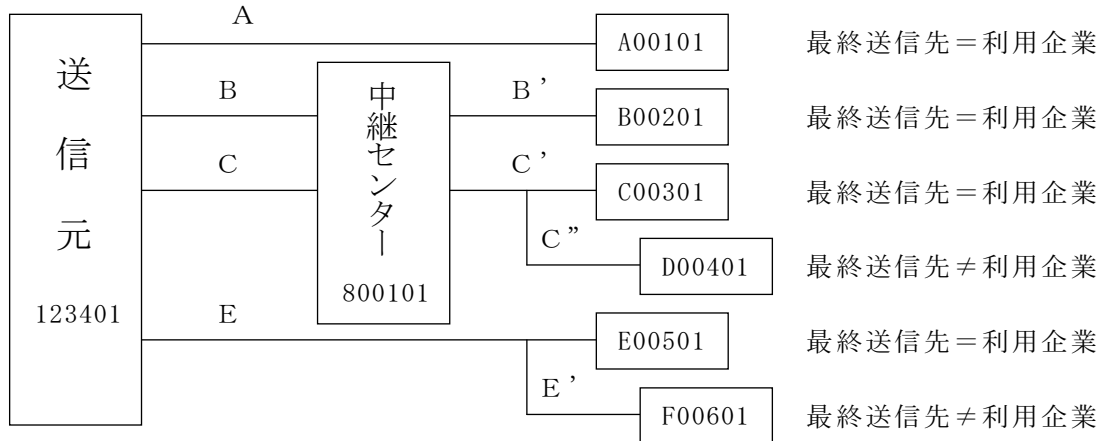
データを仲介する中継センターの企業コードを表示する。

提供企業が直接送信する中継センターの企業コードを表示し，以降の中継センターについては当事者が運用で補う。

コード体系は，項番1-9～10. に準ずる。

1-14. 直接送信宛先ステーションアドレス

内容は，任意とする。



	1-9. データ送信元	1-11. 最終送信元	1-13. 直接送信先	処 理
A	1 2 3 4 0 1	A 0 0 1 0 1	A 0 0 1 0 1	送信元から最終送信先へ直接伝送
B	1 2 3 4 0 1	B 0 0 2 0 1	8 0 0 1 0 1	送信元から中継センターへ伝送
B'	1 2 3 4 0 1	B 0 0 2 0 1	B 0 0 2 0 1	中継センターから送信先へ伝送
C	1 2 3 4 0 1	C 0 0 3 0 1	8 0 0 1 0 1	送信元から中継センターへ複数企
C	1 2 3 4 0 1	D 0 0 4 0 1	8 0 0 1 0 1	業分まとめて伝送
C'	1 2 3 4 0 1	C 0 0 3 0 1	C 0 0 3 0 1	中継センターから送信先へ複数企
C''	1 2 3 4 0 1	D 0 0 4 0 1	C 0 0 3 0 1	業分まとめて同一機器へ伝送
E	1 2 3 4 0 1	E 0 0 5 0 1	E 0 0 5 0 1	送信元から送信先へ複数企業分ま
E'	1 2 3 4 0 1	F 0 0 6 0 1	E 0 0 5 0 1	とめて同一機器へ伝送

1-15. 提供企業コード

データ提供の企業コードを表示する。

使用するコードは，酒類食品全国コードセンターに登録した取引先コードを原則とし，左詰め8桁で表示し，残桁はスペースとする。

1-16. 提供企業事業所コード

データ提供企業の取引発生事業所コードを表示する。

使用するコードは，項番1-15. に準ずる。

※ 出荷案内システムでは，取引発生事業所とは，請求書発行元事業所をいう。

1-17. 提供企業名

取引内容を確認する為の企業名を表示する。

1-18. 取引企業照会事業所名

取引内容を確認する為、データ作成場所又は問い合わせ窓口の事業所名を表示する。
項番1-17. と項番1-18. は、25桁を1項目として扱い、事業所名を表示してもよい。

※ 出荷案内システムでは、1つのファイルに複数事業所が発生する場合は、伝票ヘッダーレコードの項番2-28. 照合部署コードに表示する。

1-19. 送信データ件数

ファイルレコードからエンドレコード迄のレコード件数を表示する。
磁気媒体によるデータ交換の場合には、エンドレコードで表示する。

1-20. レコードサイズ

レコードの長さを表示する。
固定で「128」をセットする。

1-21. データ有無サイン

データの有無を識別するコードを表示する。

△：通常（後続レコードに関するファイルヘッダーである）。

1：該当ヘッダーレコードに対するデータが存在しない（今回はデータが発生しなかったことを受け手側に伝える為に作成するファイルヘッダー）。データの最後ではない。

※ 受発注システムでは、データ無しの場合、レコードは作成しなくても良い。

1-22. フォーマットバージョンNo.

第何版のフォーマットであるかを識別する。

※ 受発注システムでは、固定で「2」をセットする。

※ 出荷案内システムでは、固定で「3」をセットする。

※ 販売実績報告システムでは、固定で「3」をセットする。

※ 商品案内システムでは、固定で「1」をセットする。（2018年8月運用中止）

※ 在庫報告システムでは、固定で「2」をセットする。

※ 販売促進金システムでは、固定で「1」をセットする。

※ 事前出荷情報(ASN)システムでは、固定で「1」をセットする。

1-23. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

2. エンドレコード

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「8」
2	データシリアル No.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	レコード件数	◎	9	9(06)	ZD	6	システムによりカウント方法に差がある
4	生販金額合計	△	15	S9(11)	ZD	11	明細レコードの生販金額合計
5	割戻金額合計	△	26	S9(11)	ZD	11	明細レコードの割戻金額合計
6	回収容器金額合計	△	37	S9(11)	ZD	11	明細レコードの回収容器金額合計
7	余白		48	X(81)	CH	81	

2-1. レコード区分

エンドレコードであることを認識する。
固定で、「8」をセットする。

※ 受発注システムでは、従来「9」を使っていたが、今回他システムと共通にした。

2-2. データシリアルNo.

データ通しナンバーで、ファイルヘッダー単位で1番より付番する。

※ 受発注システムでは、長さが4桁から7桁に変更される。

2-3. レコード件数

1つのファイルの中に含まれるファイルヘッダーレコードからエンドレコードまでを含んだレコード数をセットする。

※ 出荷案内システムでは、総レコード数ではなく、1ファイル中に発生したレコード区分「5」の明細行レコードの件数を表示する。

※※ 以下、出荷案内システムでのみ利用

2-4. 生販金額合計

レコード区分「5」の明細行レコードの中で、製品取引(項番2-29製品容器区分「0」)の項番5-10金額(金額欄「0」の時、項番5-7数量×項番5-9生販単価の積)をファイルヘッダー単位で累計(出荷区分「00~09及び61」は加算、「10~19及び60」は減算)し、表示する。

2-5. 割戻金額合計

レコード区分「6」の明細行オプションレコードの割戻金額の合計をファイルヘッダー単位で累計(出荷区分上1桁「0」は加算、「1」は減産)し、表示する。

但し、表示内容が割戻率・割戻単価の場合の計算方法については、利用者双方で協議し決定する。

2-6. 回収容器金額合計

レコード区分「5」の明細行レコードの中で、回収容器取引（項番2-29製品容器区分「1」）の項番5-10金額（金額欄「0」の時、項番5-7数量×項番5-9生販単価の積）を、ファイルヘッダー単位で累計（出荷区分「00～09」は減算、「10～19」は加算）し、表示する。

2-7. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。

3. センターレコード

条件欄 ◎：必須 ○：選択必須 △：任意

No.	Content	条件	Col	Pic- ture	For- mat	Len- gth	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「9」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	固定「0000001」
3	レコード件数	◎	9	9(06)	ZD	6	全レコードの件数
4	余白		15	X(114)	CH	114	

※ 受発注システム・在庫報告システムでは、センターレコードは使用しない。

※ その他のシステムでは、センターレコードは、中継センターを利用した場合に、データの受け渡しをチェックする為のものであり、選択必須のレコードである。

3-1. レコード区分

センターレコードであることを認識する。

固定で、「9」をセットする。

3-2. データシリアルNo.

データ通しナンバー。

固定で、「0000001」をセットする。

3-3. レコード件数

センターレコードを除く全レコードの件数を表示する。

3-4. 余白

今後、新たに追加される項目の為のリザーブエリアである。